

## 甲斐市議会厚生環境常任委員会会議録

1. 開催日時 平成31年2月14日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（7名）

委員長	山本英俊君	副委員長	横山洋介君
	伊藤毅君		谷口和男君
	五味武彦君		小澤重則君
	保坂芳子君		

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（9名）

議長	長谷部集君		加藤敬徳君
	秋山照雄君		金丸幸司君
	金丸寛君		清水正二君
	斉藤芳夫君		有泉庸一郎君
	内藤久歳君		

---

### 説明のため出席した者の職氏名

市民部長	望月映樹君	生活環境部長	小田切聡君
福祉部長	本田泰司君	子育て健康部長	小宮山正美君
保険課長	三井美樹君	環境課長	中込広人君
福祉課長	齊藤一己君	長寿推進課長	飯沼秀司君
子育て支援課長	戸澤文香君	健康増進課長	長坂千恵子君
環境保全係長	天野真君	生活環境係長	池田靖君
障がい者生活支援係長	酒井厚志君	保育係長	伊藤敦君

健康企画係長 日本 修 君

---

**職務のために出席した者の職氏名**

議会事務局長 岩 下 和 也 書 記 興 石 文 明  
書 記 小 澤 裕 一

**内容**

- 1 甲斐市自殺防止対策計画（案）に対する意見・提言について（福祉課）
- 2 双葉西保育園整備事業について（子育て支援課）
- 3 風しんに関する追加的対策について（健康増進課）
- 4 その他

開会 午後 1時25分

○書記（小澤裕一君） 改めまして、こんにちは。

ご参集、大変お疲れさまです。

ただいまから厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長より挨拶をいただきまして、引き続き委員長の進行により進めてまいります。

それでは、次第の2、委員長挨拶、山本委員長よりお願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 改めまして、皆さんご苦労さまです。

寒い中、きょうは日は出ているんですけども、えらい薄日で寒くて。また、あと1週間後ぐらいにはなりますが、甲斐梅の里クロスカントリーが始まります。始まる前に、今、総合公園の辺が梅で、皆さんもご承知のとおり有名で、紅梅がもう五分咲き以上になっていますので、ぜひまた行って少し見ていただいて、周りの人にも教えていただければなと思います。寒いですから気をつけていただいて、きょうもよろしくまたお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日は委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までといたします。

---

○委員長（山本英俊君） それでは、次第の3の内容に入ります。

初めに、保険課、長寿推進課関係のその他を行います。

保険課、長寿推進課の順で報告をお願いします。

三井保険課長。

○保険課長（三井美樹君） お疲れさまでございます。

保険課からは、2月定例議会におきまして、国民健康保険特別会計の保険給付費、国民健

康保険事業費納付金等の補正を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（山本英俊君） 飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お疲れさまでございます。

それでは、長寿推進課から、2月定例議会提出予定議案について報告をさせていただきます。

長寿推進課では、2月の定例議会におきまして、一般会計の民生費、老人福祉費、また、介護保険特別会計、介護サービス特別会計の3会計の補正予算の議案の提出を予定しております。介護保険特別会計に係る主な内容につきましては、今年度の保険給付費及び地域支援事業費の決算見込みに伴う補正、また、平成29年度からの繰越金の補正等をお願いするものでございます。また、介護サービス特別会計につきましても、決算見込みに伴う補正及び平成29年度からの繰越金の補正をお願いするものでございます。

一般会計の補正内容につきましては、ただいまご説明いたしました、介護保険特別会計、介護サービス特別会計の補正に伴います繰出金及び繰入金の補正をお願いするものでございます。

詳細は定例会にてご説明をさせていただきます。

報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 報告が終わりました。

補正については定例会の案件ですので、質疑は省略します。

次に、委員より保険課、長寿推進課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） ないようですので、以上で保険課、長寿推進課の関係のその他を終了します。

ここで職員の入替えのため暫時休憩とします。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 1時30分

○委員長（山本英俊君） 会議を再開します。

続いて、環境課の関係のその他を行います。

環境課から報告がありますので、報告をお願いいたします。

中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 大変お疲れさまでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、環境課から、その他といたしまして3点ご報告させていただきます。

まず、1点目といたしましては、来る市議会2月定例会におきまして、上程いたします補正予算につきまして、環境課が所管する一般会計及び特別会計に補正予算を計上いたしましたので、あらかじめご承知おき願いたくご報告するものでございます。

補正予算の内容であります。それぞれの会計とも予算を減額するもので、詳細につきましては、定例会中の本常任委員会におきましてご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、2点目といたしましては、同じく市議会2月定例会におきまして、環境課が所管いたします条例の一部改正の議案を上程いたしますので、ご報告させていただきます。一部改正いたします条例につきましては、甲斐市合併処理浄化槽の整備に関する条例でありまして、内容といたしましては、昨年12月末に決定いたしました、国の浄化槽予算に対する平成31年度の方針に伴うものであり、また、同時に本市内の水環境に対する新たな方向性につきまして、示してまいりたいと考えております。

最後に、3点目といたしましては、口頭にてのご報告でまことに恐縮ではありますが、ごみ処理広域化の取り組み状況についてご報告させていただきます。既に、新聞報道などでご承知いただいている委員もおられると思いますが、現在、11市町で構成いたしますごみ処理広域化推進協議会において、新たなごみ処理場の建設候補地の選定作業を進めているところであり、現在まで、中央市の2カ所と、南アルプス市の1カ所の計3カ所に絞り込みされており、協議会の予定といたしましては、この絞り込みいたしました3カ所を、本年1月中に1カ所に決定する方向で協議を進めてまいりましたが、隣接する自治会の意向や、地元対策費の関係などにより、決定に至りませんでした。よって、これまで、平成30年度中の一部事務組合の設立を目指していたところではありますが、来年度にずれ込むこととなりました。協議会におきましては、引き続き新たなごみ処理建設候補地の協議を進めるとともに、早期の一部事務組合の設立に向けて、取り組んでまいりたいと考えております。

なお、候補地以外の一部事務組合設立に向けてのその他の協議は、おおむね調っているところであり、候補地の決定のみが本件の課題となっているところであります。

その他の案件ではありませんが、最後に環境課案件でご案内させていただきますと、かねてから進めております給食残渣を使用した液肥の山梨大学との連携した取り組みにつきまして、その成果を発表する場を設けさせていただきました。日時は3月2日の土曜日、午後1時半から、場所は竜王図書館視聴覚室であります。議員各位には、近日中にご案内文書を送付させていただきますので、ご都合がつく方はぜひご出席くださるようお願いいたします。

環境課からの報告は以上でございます。

○委員長（山本英俊君） 報告が終わりました。

補正予算及び条例改正は定例会の案件ですので、質疑は省略いたします。

これより環境課から報告がありましたごみ処理広域化の状況について、説明に対する委員の質疑を行います。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また、質問・答弁は簡潔・明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

ごみ処理広域化の状況について、委員の質疑がありましたらお願いいたします。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 1月に決まらなかったと、いろいろ地元の反対等々だと思います。今後、ケツカッチンの話だと思うんですけども、いつごろまでに決定すれば予定どおりの工程ができるのかとか、この辺大体、例えば来期でいいのか、いや、再来期までいっても大丈夫だよとか、この辺の状況はどうなんですか。

○委員長（山本英俊君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 当初、昨年4月の段階では、ごみ処理の候補地につきましては、平成31年度までに決定するというふうな当初の予定でいたんですけども、一部事務組合の設立につきましては、県と協議したところ、まず候補地が決定してからでないと、協議ができないではないかといったことで、昨年6月以降に、少し早めてごみ処理の候補地を決めようという形の中で、平成30年度内というふうなことで、進めていたところでございます。いずれにしろ、候補地が決まらなければ、前に進まないということですので、ぜひとも平成31年度のできれば早期のほうの段階で、決定をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ほぼ決まったところで、またこの委員会に発表していただけるという

ことでいいですか。

○委員長（山本英俊君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） また、お伝えする内容がございましたらば、この委員会のほうにご報告させていただきたいと思えます。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） 質疑ありませんか。

なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

次に、委員より、環境課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） 以上で環境課関係のその他を終了します。

ここで職員入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時38分

○委員長（山本英俊君） 会議を再開します。

（1）甲斐市自殺防止対策計画（案）に対する意見・提言について当局の説明を求めます。

齊藤福祉課長。

○福祉課長（齊藤一己君） よろしくお願ひいたします。

それでは、甲斐市自殺防止対策計画（案）に対する意見・提言につきましてご説明させていただきます。

資料1ページをごらんいただきたいと思えます。

先月9日に開催されました本常任委員会におきまして、当該計画案をご説明させていただき、1月11日から2月1日までの間、パブリックコメントを実施するとともに、市議会議員からの意見・提言もあわせて募集いたしました。この結果、パブリックコメントによる意

見・提言はございませんでした。また、市議会議員からは2件の意見・提言がございましたので、本日その内容をご報告し、市の考え方につきましてご報告させていただきます。

まず、1件目ですが、本計画案35ページに係るもので「職員だけでなく、市民、団体、ボランティア向けのゲートキーパー養成講座開催は、重要な取り組みと考えます。自殺を思い留まらせるだけでなく、その後の人生にも寄り添っていき、自立を見届ける伴走型支援は簡単ではありません。当然1人で面倒を見るわけではありませんから、各課を超えた横の連携も必要です。力あるゲートキーパー養成は、職員の必ず受ける科目にしてほしいぐらいです。ゲートキーパー養成の体制を福祉課が中心になるにしても、市の中にしっかり位置づけ、常に情報を共有できるように定期的な会合を開くべきだと思いますが、どのように運用するのでしょうか。45ページには、人事課、支所・市民地域課、福祉課が担当課になっていますが」という内容のものでした。

これに対する市の考え方ですが、「ゲートキーパーの養成は自殺防止対策を推進する上で、重要な事項として捉えており、35ページの基本施策に、自殺防止対策を支える人材の育成では、市職員及び市民等を対象とし、ゲートキーパー養成講座を開催することとしています。市職員を対象とした研修は、甲斐市自殺防止対策本部を通じ、職員研修の一つとして受講を推奨するとともに、市民等を対象とした研修では、甲斐市自殺防止対策協議会を通じ、市民、団体や、地域住民への見守り活動に尽力している方々に対し参加を呼びかけ、人材の育成を進めます。また、55ページの推進体制に明記したとおり、甲斐市自殺防止対策本部では、甲斐市自殺防止対策協議会に毎年、あるいは適時適切に各施策の進捗状況等について、評価・提言をいただき、さらなる事業の推進や改善を図っていきます」という内容です。

次に、2件目ですが、本計画案53ページに係るもので「自殺防止の観点から情報教育を考えると、一番の課題は、特に携帯電話の教育だと思われます。児童・生徒の会話は、今や携帯電話が主なものであり、例えば何かあれば電話ください、相談に乗りますよと訴えても、電話はほとんど来ない。ツイッターでつぶやき仲間とだけ話している。そんな中で、最近話題になっているのが携帯を使っただけの相談です。長野県などが積極的にやっています。結構メールだと言えるらしく、相談業務を開始したところ、何百というメールが届いたそうです。ただ、こちらのメッセージの出し方も難しいらしく、テクニックが必要だそうです。この分野に足を踏み入れ、今の子供が何を考えているか研究してはと思います。そして、自殺したいとか、学校に行きたくないとか、いじめられているとか、どんどん子供たちがSNSを使い、本音で相談してくるようになれば、不幸な事件も減ってくると思います。児童・生

徒に対して、SNSを使った相談業務を提案します。自殺対策の一助になればと思います」というものでした。

これに対する市の考え方ですが、「若者の自殺防止対策として、SNSなどの情報通信技術を活用した悩み相談を行うことは大変有効であると認識しております。反面、平成30年3月の1カ月間、国の依頼により民間13団体が実施したSNS相談事業の結果報告によると、SNS相談は相手の反応が見えない、途中で反応が途絶えるなどの課題が取り上げられ、ガイドラインの作成や相談を担うものの育成などの体制整備が求められ、現在国において対応策等を取りまとめている状況にあります。このため、市ではその結果に注視するとともに、調査・研究を行っていきます。また、既にSNS相談に取り組んでいる団体や、国などが発信する情報などの収集に努め、本計画において現在作成を進めている、資料編の62ページ、相談先一覧へSNS相談ができる団体などを掲載していきます」という内容です。

以上がパブリックコメント及び市議会議員からの意見・提言に係る内容及びそれに対する市の考え方となりますが、結果、計画案の修正、または変更等はございませんでした。

なお、今後の予定ですが、今月21日に開催する、甲斐市自殺防止対策協議会及び来月7日開催の甲斐市保健福祉推進協議会にて、本日と同様にパブリックコメント等の結果を報告した後、印刷製本に入り、納品後、議員の皆様を初め関係者へ計画書を配付する予定となっております。よろしくお願いたします。

○委員長（山本英俊君） 説明が終わりました。

これより委員の説明に対する質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いたします。

質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で（1）甲斐市自殺防止対策計画（案）に対する意見・提言についてを終了いたします。

続いて、福祉課関係のその他を行います。

福祉課から報告がありますので、報告をお願いいたします。

齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） それでは、福祉課からその他といたしまして、2月定例議会へ上程いたします補正予算案につきまして、あらかじめご承知おきいただきたくご報告いたします。

補正予算は、生活保護にかかる扶助費の増額に伴い、歳入歳出ともに計上させていただくもので、詳細につきましては、定例会中の本常任委員会におきましてご説明をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 補正予算については定例会の案件ですので、質疑を省略します。

次に、委員より福祉課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） 以上で福祉課関係のその他を終了します。

ここで職員の入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時47分

○委員長（山本英俊君） 会議を再開します。

（2）双葉西保育園整備事業について当局の説明を求めます。

戸澤子育て支援課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） お疲れさまでございます。

子育て支援課から、双葉西保育園整備事業についてご説明をさせていただきます。

お手元の資料は2ページをお願いいたします。

まず、経緯でございます。双葉西保育園は、建築から37年が経過し、耐震診断の基準はクリアしているものの、老朽化が著しいことから、移転建てかえ整備を実施し、子育て環境の充実に努めてまいります。昨年12月に、園舎建設予定地等の用地取得が完了したため、建設工事实設計業務委託等を実施いたします。

2としまして、委託業務内容等でございますが、先月1月30日に一般競争入札が行われまして、次の業者にそれぞれ決定いたしました。

(1) 双葉西保育園建設工事実施設計業務委託（明許）でございますが、①としまして、請負業者は有限会社新谷建築設計事務所、所在地は甲斐市中下条953-10、代表者は取締役新谷茂樹氏でございます。

②請負金額が2,268万円で、落札率は94.3%でした。

③契約日ですが、平成31年1月30日。

④工期につきましては、平成31年1月31日から平成31年10月31日となっております。

⑤委託業務の内容ですが、園舎建設工事及び外構工事に係る設計業務一式でございます。

次に(2) 双葉西保育園建設予定地用地測量設計業務委託、こちらも明許でございますが、請負業者は、株式会社龍栄、所在地は甲斐市西八幡2599-1、代表者は代表取締役丸山昌英氏でございます。

②としまして、請負金額ですが、734万4,000円で、落札率は97.1%でした。

契約日は平成31年1月30日。工期につきましては、平成31年1月31日から平成31年5月31日を予定しております。

⑤委託業務内容は、園舎建設造成工事に伴います現地測量及び詳細設計業務一式でございます。

次に、3ページをお願いいたします。

(3) 双葉西保育園建設予定地地質調査業務委託、明許でございます。

請負業者は、株式会社萩原ボーリング、所在地は甲府市上今井町740-4、代表者は代表取締役萩原利男氏でございます。

②請負金額は183万6,000円、落札率は82.1%でした。

契約日は平成31年1月30日。工期につきましては、平成31年1月31日から平成31年6月30日となっております。

⑤としまして、委託業務内容は、土質ボーリングを2カ所、1カ所当たり10メートルを予定しております。

次に、3、園舎建設予定地ですが、別紙1になります。

資料4ページをお願いいたします。

双葉西保育園整備事業、園舎建設予定地等についてになりますが、園舎建設予定地と駐車場予定地となります。この公図の下段部分、赤い線で囲んでいるところですが、園庭も含む園舎建設予定地となります。赤い線の中の番号1から3は、現在駐車場として利用している部分になり、甲斐市の土地であります。番号4から9については、今年度新たに取得した用

地になります。赤い線の中の番号1から9の面積ですが、全体で2,313.92平米、約701坪となります。

次に公図の上段部分、斜め線と青い線で囲んでいる部分は、現双葉西保育園の園舎園庭があるところになります。まず、斜め線部分になります。市の所有4538番地6については、下段赤い線内の斜め線部分、4552番地3と4561番地4が妙善寺所有の土地であったため、一部等価交換を行い、一部は妙善寺に購入をしていただいたところであります。4538番地6につきましては、新園舎建設が完了するまでの保育園運営中は、妙善寺のご厚意で無償での借用ができることとなっております。

次に青い線で囲んでおります部分は、今年度取得をした番号11、12を含めまして、保育園移転後は職員及び保護者の送迎用駐車場としての利用を予定しております。

次に、4としまして、今後のスケジュールになります。

資料の5ページをお願いいたします。

別紙2でございますが、開園までのスケジュール案であります。平成30年度については、用地の取得が完了し、1月末の入札において、建設工事実施設計等を発注、平成31年度への繰り越し事業となります。平成31年度は、消防ポンプ小屋の移転建てかえ工事、また、周辺整備工事を予定しております。また、実施設計が上がり次第、園舎建設工事等を発注してまいります。平成32年度は園舎建設及び外構工事の完成となります。平成33年度開園となり、現園舎等の解体工事及び職員駐車場整備工事を行います。このスケジュールにつきましては、周辺整備、園舎等の建設工事が支障なく順調に進むことを考えた最短のスケジュールとなっております。

以上であります。今後事業の進捗の状況につきましては、逐次委員会へ報告してまいります。ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 説明が終わりました。

これより、委員の説明に対する質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いいたします。

五味委員。

○委員（五味武彦君） ボーリングのことで聞きたいんだけど、もともとここは何があったところですか。田んぼですか。その昔は河原とか。ボーリングをするということは何かあるのかなというふうになんてちょっと考えるんだけど、それをちょっとお願いしたいと思えます。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） ボーリングの予定地につきましては、まだ園舎をどこに建てるかということが決まっておられませんけれども、先ほど図面のほうで説明をいたしました赤い線の囲いの中に園舎のほうと、あと園庭のほうを入れる形になると思います。それで、ちょうどあそこが段がある形になっておりまして、上のほうにもしも園舎を建てるという形になりますと、現在駐車場の部分になります。下のほうの部分にもしも園舎を建てる形になりますと、下のほうは今まで住宅が建っていたところと、あとは若干畑がかかってくるという形になりますので、実際にそこに園舎が建てられるかどうかの地質調査をする形になります。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 五味委員

○委員（五味武彦君） 住宅が建っていたということであれば、土質はいいとは思うんだけど、もともとあそこはわからないですけども、河原だったんですか。そこまで知らないか。多分釜無川氾濫して、そこまではわからないか。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 申しわけございません。ちょっと昔のことはわからないんですけども、また、改めまして確認をしまして、ご報告をさせていただきます。申しわけございません。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） この10メートルということは、深さ10メートルということですよ。そういうことですね。10メートル掘れば、その間に何か出てきたらまた報告していただくということかな。そういうことでいいですか。お願いします。

○委員長（山本英俊君） そのほか質疑ありませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちょっとやっぱり今、ボーリングの話が出ましたけれども、園舎が建つところは、かさ上げするというそういう予定はありますか、最初から。かさ上げというか、高くするという。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 今のところかさ上げの予定はないんですが、ただ、また調査をしていく中で、必要とあれば対応のほうをさせていただきたいと思います。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 前に、六反川ですか、あそこがやっぱり浸水して、あの周りの住宅が避難したということが、やっぱり過去にあったんですよね。そうすると同じですから、ずっと。それが一番やっぱり私は心配なんで、そこももう一回、ハザードマップの見直しもされましたので、もう一回ちょっとそこは見ていただきたい。せっかく今から新しく建てるので、お願いしたいと思うんですけれども、よろしくお願いします。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） このスケジュールの、前にも要望しておいたんですけれども、この別紙の2の中にスケジュールがあって、消防ポンプ小屋の移転建てかえ工事というのが入っていますよね。この辺の詳細なものは出ているんですか。どんなようにするとか。

○委員長（山本英俊君） 伊藤係長。

○保育係長（伊藤 敦君） 消防ポンプ小屋の詳細につきましては、まだ、詳細等の設計等はまだできていない状況であります。昨年内になります、双葉分団の分団長及び双葉分団のほうから選出されました副団長のほうに一度お話しさせていただきまして、詳細な設計ができる前に、現地確認等をする中で、建設予定地等の場所を確認した中で設計を進めてくれるという要望を受けているところでありますので、そのような中で消防ポンプ小屋の建設のほうは進めてまいりたいと考えているところであります。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） 消防副団長あたりがかかわってれば、当然要望等出てくると思うんですけれども、今回どの辺に建てるかわからないけれども、今の消防小屋というのは、竜王、敷島詰所からすると、非常に粗末なものなんです、双葉地区のやつは。今度、要するに移転するわけですから、新しくするわけですから、その辺を考慮してもらって、きちっとしたものを、どうせ1回ですか、建て直すということになれば。その辺はよく消防団とも話をして、ましてや今の詰所といっても、何も、水道はようやくこの前引いてもらったんですけども、トイレもないような詰所なんです。そういうようなところも、よく検討してもら

って、落ちがないようなものを、どうせ金かけてやるわけですから、その辺をきちっと、今係長のほうから説明がありましたけれども、よくその辺は打ち合わせをして、漏れがないような対応をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 消防ポンプ小屋の建てかえにつきましては、一応補償費の中でやるという形になりますので、多分また防災担当のほうとも話をした中で進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 実施設計の中で、設計とかするのには、基本的な部分がありますよね。例えば平屋にするとか2階建てにするとか、建屋の総面積はどれくらいとか、そういう基本的な部分ってわかっていると思うんですけども、その辺のところは、市がこういうものをつくりたいということで、設計を委託すると思うんですけども、その辺の基本的な部分ってどの程度考えているんですか。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 今回入札に当たりまして、うちのほうで仕様書のほうを出させていただいたんですけども、まだ今後変わる可能性はあるんですけども、2階建てという形で、一応仕様書のほうにはうたわせていただいております。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） そういう部分において、その概要ですよ。例えば2階建てで総面積がどれくらいで部屋数が幾つとか、その辺のところはやっぱりわかったら教えてほしいんです。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 申しわけございません。ちょっと詳しくあれしなくて申しわけなかったです。一応仕様書のほうでは、鉄骨造りの2階建てで、また延べ床面積を約820平米という形でうたっております。また、プール等につきましては、建築の設計をする中で、外づけにするのか、また屋上にするのかとか、そういう形はまた相談する中での決定になると思っておりますけれども、一応今、うちのほうでわかっているのは、2階建ての延べ床面積は約820平米という形で進めております。

○委員長（山本英俊君） そのほかありませんか。

加藤議員。

○議員（加藤敬徳君） 先ほどちょっとハザードマップという言葉が出てきたんで、ちょっとお伺いしたいんですけども、こちらの保育園が開園した後、例えばこの保育園を地域の緊急避難場所とかとそういったものに使うという予定はあるんでしょうか。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 現在、双葉西保育園につきましては、第一次避難場所という形になっているんですけども、引き続き新しく園舎を建てましても、同じように第一次避難場所としての扱いをさせていただく形になると思います。

○委員長（山本英俊君） 加藤議員。

○議員（加藤敬徳君） それで、建物の設計とかこれからですか。ちょっとお伺いしたいのは、例えば浸水なんかのときに、非常用電源とかの設備はどこに設置するか。例えば、地下に設置するとか、屋上に設置するとか。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） それもまた、設計をする中でのお話になると思いますけれども、もちろん災害があったときに使えなくなるようなものでは困ると思いますので、その辺は考慮しまして、つける位置をまた検討していきたいと思っております。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で（２）双葉西保育園整備事業について終了いたします。

続いて、子育て支援課関係のその他を行います。

子育て支援課から報告がありますので、報告をお願いいたします。

戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 引き続きまして、子育て支援課から何点かの報告をさせていただきます。

まず、２月の定例会におきまして、条例の改正及び補正予算を提案させていただく予定でございます。

条例の改正でございますが、平成31年３月31日をもって閉園となります甲斐市立松島保育園に関する規定のある条例等の一部改正をお願いするものであります。

次に、補正予算でございますが、旧竜王南保育園解体の際に出ました高濃度のPCB処理

の減額補正、また、こども医療費助成事業等の実績見込みにより増減補正、また、児童館及び保育園の備品購入費等の増額補正をお願いするものであります。

次に、平成31年度予定をしております第2期甲斐市子ども・子育て支援事業計画に関するニーズ調査の経過報告になります。前回11月の常任委員会で、ニーズ調査の概要につきまして説明をさせていただきましたが、12月に調査票の回収が終わりまして、現在、集計・分析を行っているところであります。回収率は72.5%で、前回よりも1.3ポイント向上いたしました。3月下旬に報告書ができあがりますので、内容につきましては、年度を越える形になりますが、また委員会のほうでご説明をさせていただきます。

次に、平成31年度4月の保育園入所に伴います遊戯室の活用について説明をさせていただきます。今回の入園選考に当たりまして、1歳児の申し込みが、受け入れ枠に対しまして大幅に上回り、昨年と同様厳しい状況となりました。本市において待機児童を出さないための対応策としまして、公立保育園においては、遊戯室を保育室として有効利用することで受け入れ枠の拡大を図るとともに、私立保育園においても、再度受け入れ枠の拡大をお願いしたところであります。なお、2月補正では遊戯室活用に伴います備品購入費等を補正することとなりますが、ご理解をお願いいたします。

最後になりますが、平成31年4月開園予定の私立保育園松島さくら保育園と、小規模保育園のげんきっこ双葉保育園につきましては、若干工期の延期が見込まれ、ともに3月中旬ごろの完成となりますが、小規模保育園、もう一つ予定しておりますひよこ保育園を含めまして、平成31年4月には3園が支障なく開園することをご報告いたします。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 条例改正及び補正予算については定例会の案件ですので、質疑は省略します。

これより、子育て支援課からの報告がありました、第2期甲斐市子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査について、平成31年度4月入所に伴う遊戯室の保育室利用について及び保育園の工期延長について、委員の説明に対する質疑を行います。

委員の質疑等がありましたら、お願いいたします。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 保育園の入園希望者が12月で締め切ったのか、どうだったかな。決定がまだ、最終的にはいつなのか。それによってどれだけオーバーフローしているのか、それをどういうふうにしていくのか。この辺の具体的な日程と、じゃ、どのくらい人数が実

際もう決まっているのかとか、細かいちょっと数字が欲しいんですが、結局あぶれちゃうとどうにもならないと。これをどうするかということだと思っんです。それから、この第1希望、第2希望、この辺が思うどおりにいっているのかどうか、この辺も全部含めて、ちょっといろんなことを申し上げて申しわけないんだけど、ちょっとご説明いただきたいと思っいます。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 受け付けにつきましては、11月、2週間かけましてうちのほうで申し込みのほうの受け付けをさせていただきました。12月、1月上旬にかけまして、審査のほうをしまして、第1次の選考のほうがほぼほぼ今終了している状況でございます。11月の第1回目の申し込みにつきましては、広域を含めまして595名の申し込みがございました。新規の申し込みがございました。そのうち広域は83名含んでいたわけですが、市内の申し込みが512名おまして、申し込みをしたんだけど、その後ちょっと辞退とかいろいろあった中で、最終的には500名弱の申し込みの受け付けになりました。うちの受け入れ枠が513、ゼロ歳から5歳まで市内はあったわけですが、申し込み自体は499、市内につきましては499という数字になっております。

ですが、1歳児につきましては、今回52名ちょっと枠よりも多くなってしましまして、それで、今回お話をさせていただきました、まずは公立の保育園の有効活用という形の中での遊戯室のほうの活用をさせていただいて、35名の受け入れのほうをさせていただきました。それ以外につきましては、市内の私立保育園のほうの受け入れ枠のほうの、もう少し拡大ができないかということで、私立の保育園をお願いをしまして、ただ保育士の確保という関係もありますので、そういうふうにはすぐ部屋が空いているからできるというものではないというところの中で、この1歳児の52名につきましては、先ほど言いましたとおり、公立の保育園及び私立の保育園の中での受け入れが可能という形になりましたので、今現在につきましては、待機児童がないという形にはなっております。ただ、まだ2月、3月とまだまだ今、窓口のほうに来ておまして、4月入所の受け付けをしておりますので、最終的な4月からスタートだと、本当に3月31日まで受け入れをするという形にはなっております。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、1歳児を除いて希望が500名いると、市の枠も500名ぐらいいると。ちょうど受け入れオーケーと。ただ、今後、甲斐市に移転するとか、いろん

な方いらっしゃると思うんですよ。そういった場合は、例年結構いるんですか、この時期。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 例年ですと、今からの時期、2月、3月でも若干いるとは思いますが、ただ、市内のほうも、若干まだ今余裕のある状況も年齢によってはあります。広域のほうのお願いを今ちょっとしていない状況の中で、市内で今やっている状況ですので、今後もしも多くなるようでしたら、広域のほうへお願いをしたりですとか、そういう形で対応はできる形になると思います。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） これちょっと確認ですけれども、ご父兄にあなたはここの保育園ですよと通知するのはいつになるんですか。確定なのか、3月まで持っていくのか。この辺ちょっと。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 第1次の選考につきましては、先ほど11月に受け付けをした方につきましては、もう既に園を通じましてご父兄の方に、通知のほうというか、電話での連絡をしております。

最終的な決定通知、市のほうから出すものにつきましては、また3月に入ってという形になりますが、ただもう保育園によっては、新入園児の説明会等があるということなので、そう第1次につきましては、園のほうから直接お電話で行っている形になっております。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 1歳児52名が多かったと。35人が遊戯室の。この多いのに対して、保育士は実質的に何人ぐらい不足になる予定なんですか。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 35名の受け入れをする形の中で、保育士が5名必要という形だったんですけれども、そちらのほうの保育士のほうの確保につきましても、こちらのほうで既に終わっておりますので、4月からのスタートは大丈夫だと思います。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 1歳児という、やっぱり手がかかりますので、いろんな事故も、他県でもいろいろありますので、そういったことが起こらないような、保育士の確保はできたということなので、大丈夫だと思いますけれども、くれぐれもよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

次に、委員より子育て支援課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） すみません、保育料の関係で、平成31年度10月から無料化されるということで、31年度に関しては国が全額補助するというふうに書いてあるんですけども、それ以降、民間に関しては、国が50%、県が25%、市が25%負担となっているんですよ。現状、市が国に対して保育料で補助しているパーセントは幾らになっているんですか。25%以上であれば、持ち出しは少なくなると思うんですが。

○委員長（山本英俊君） 伊藤係長。

○保育係長（伊藤 敦君） 民間の保育所、私立の保育園のほうに関しましては、公定価格を補助金というか給付金というような形で、補助のほうさせていただいている今状況であります。そちらのほうに関しましては、2分の1が国、4分の1が県、4分の1が市が補助するというような形で、今現在、補助のほうをさせていただいている状況であります。

○委員（谷口和男君） 現状、国が定めた保育料に対して、甲斐市独自で少し減額しているかと思うんですよ。そのパーセントが25%を超えているのかどうかで、今後負担がふえるかどうかで、今後負担がふえるかどうか大分変わってくると思うんですけれども。

○委員長（山本英俊君） 伊藤係長。

○保育係長（伊藤 敦君） 甲斐市におきましては、国の基準の保育料より下回った金額を保育料として徴収しているところでありまして、ですので、その補填部分に関しましては、市のほうで補填しているということになりますので、実質25%以上の補助はしているというような形になります。

○委員長（山本英俊君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） そういうことは、民間に関しては支出がふえるということはないというふうに理解していいんでしょうか。それと、公立に関しては、市が全額負担しなきゃいけないんじゃないかというような話を聞いたんですけれども、そういうふうになっているんで

しょうか。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 去年30年の12月28日に関係閣僚合意という形の中で、制度の具体化に向けた方針というのが、国のほうから通知が来ておりまして、ただ、県のほうからは詳しい説明等はまだ行われてない状況でございます。こちらのほうの方針を見ますと、国が2分の1、都道府県が4分の1、市町村が4分の1ということで、また公立につきましては、10分の10、市のほうでの負担という形になるということは、こちらのほうでうたわれている限りですと、変わりないと思われま。

○委員長（山本英俊君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） そうすると、公立保育園に関しては、保育料全て市が負担するということになって、一般会計からの当然繰り入れになると思うんですが、それがどうしてもふえていくということになるわけですね。できれば民間並みのぜひ要求していただきたいと思うんですけども。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 今後また市長会とか通しまして、こちらのほうとしては要望をしていきます。

○委員（谷口和男君） 厳しいでしょうけれども、よろしくお願いします。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

[発言する者なし]

○委員長（山本英俊君） なければ、以上で子育て支援課関係のその他を終了します。

ここで、職員の入替えのため暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時23分

○委員長（山本英俊君） 会議を再開します。

(3) 風しんに関する追加的対策について、当局の説明を求めます。

長坂健康増進課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 健康増進課でございます。

資料の6ページをお願いいたします。

健康増進課から風しんに関する追加的対策について説明をさせていただきます。

まず1、経緯。

昨年ですけれども、12月11日に示されました国の指針に基づき、風しん感染拡大防止のための追加的対策として、抗体保有率の低い世代の男性に対する抗体検査及び風しん定期予防接種を実施することになりました。抗体検査及び予防接種ともに市が全額負担をいたしますので、自己負担はございません。ただし、具体的な実施方法につきましては、国のほうからまだ示されていない状況であります。

この国の指針と合わせて、甲斐市単独で本市に住所を有する妊娠を希望する女性に対して、任意接種として風しん予防接種費用の一部助成を導入したいと考えております。この理由ですけれども、風しんは妊娠している女性が罹患すると、生まれてくる赤ちゃんに心臓の疾患や難聴、発達のおくれ等、いわゆる先天性風しん症候群が生じるおそれがありますが、そもそも女性自身が風しんの抗体を持っていれば、妊娠中に風しんに罹患することはありませんので、甲斐市単独での助成を考えました。

2として、実施期間ですけれども、31年度から33年度まで、3年間かけて集中的に取り組むことになっております。なお、妊娠を希望する女性に対しては、状況によって期間の延長等を検討してまいります。

3、実施内容等の(1)として、国が定めた抗体保有率の低い世代の男性に対する抗体検査及び定期予防接種の実施について、対象者は、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性で、現在39歳から56歳の男性でございます。この年代は風しんの予防接種を受ける公的機会が1回もなかった層になります。甲斐市におきましては、対象者は9,506人です。内容につきましては、ワクチンの効率的な活用等のため、対象者にまず抗体検査、これは血液検査になりますけれども、それを実施し、結果が陰性だったものに対して、風しん予防接種を行います。抗体の検査は、基本は医療機関で行いますけれども、できる限り対象者の利便性を図ることを国が推奨しているため、総合健診等の機会を活用して実施できる方法も考えております。

なお、最新の情報で、来年度は対象者を39歳から46歳に絞り、またクーポン券を交付する方式が決定いたしましたので、対象者には個人通知で周知をする予定でございます。

(2)として、甲斐市単独となる、妊娠を希望する女性に対する予防接種費用の一部助成につきましては、対象者を次の条件を満たす者とします。

①として、妊娠を希望する女性。年齢制限はいたしません。ただし、対象者の見込みにつきましては、定期予防接種が1回のみ年齢層である現在28歳から45歳の女性を想定しております。対象者は8,283人になります。

②として、風しんの抗体がない者。これは風しんに罹患したことがある者、それから風しんのワクチンを既に2回摂取したことがある者。さらに平成25年度に実施した甲斐市風しん予防接種費用一部助成を受けたものは除きます。

内容ですけれども、対象者に対して、風しんの抗体検査の推奨をし、風しん予防接種の一部を助成するもので、償還払いで対応をいたします。

周知は、市のウェブサイトへの掲載と、あらゆる機会を活用してまいります。女性の場合、年齢制限をいたしません。また、抗体検査を推奨はするものの、抗体検査の結果の提出を求めるといような条件は考えておりません。それは、7ページをごらんいただきまして、この一覧表のとおり、既に風しんの予防接種の助成事業を実施している自治体が、細かい条件を設定していないことから、甲斐市におきましても、接種率を高めるために条件を緩和いたしました。ただし、現在、県下全ての保健所において、妊娠を希望する女性に対して、無料で抗体検査を実施しており、来年度についても継続する予定であることから、こちらの積極的活用を推奨してまいります。

6ページに戻っていただきまして、助成金額は定額5,000円とします。これは、おおむね接種費用の2分の1程度となり、平成25年度に実施した甲斐市風しん予防接種費用一部助成事業及び現時点での県下5市の助成金額と同額になります。予防接種は男女ともに原則MRワクチンといって、麻しん風しんの混合ワクチンを使用することになっております。

4番として実施開始は31年の4月1日からになります。

5として、予算につきましては、31年度の予算での対応で、助成も合わせて総額で約2,000万円ほどになります。抗体検査、それから予防接種の実施人数につきましては、国で示された積算データをもとに、対象者の26%が抗体検査を受け、そのうちの20%が予防接種を受ける見込みで予算を計上いたしました。

また助成につきましては、平成25年度の実績を踏まえ、対象者の3%を見込んでおります。

6として、財源につきましては、抗体保有率の低い世代の男性に係る経費のみでございしますが、まず、抗体検査費用について国庫負担金として2分の1の助成が見込まれます。なお、ワクチンの接種費用につきましては、地方交付税措置となります。

7番ですけれども、今後の予定です。最近の情報で、医療機関との契約や請求等の事務については、国保連が間に入るということも言われております。現在、国が作成中である実施方法や事務手続に関してのガイドラインや要綱の提示を踏まえた上で、地元の医師会や、管轄の市町とも連携する中で、甲斐市の実施体制を整備していく予定でございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（山本英俊君） 説明が終わりました。

これより委員の説明に対する質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いたします。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 何点かお願したいと思います。

頭のほうに、3行目市が全額を負担とかいろいろあります。来年度の予算で2,000万盛るといふことなんだけれども、あくまで市の予算として盛るんだけれども、後で地方交付税の対象になるということですね。これ地方交付税は、実績に対して戻ってくるのか、それとも、初めからこの地方交付税は4月の交付のときに加算されてくるのか。この辺は、地方交付税というのはどういう形で入ってくるんですか。

○委員長（山本英俊君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 地方交付税のほうは、実績に基づいて入ってくるというふうに理解をしておりますけれども。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、基本的には後ですね。とりあえず一般会計から出しておいて、歳入として翌年度入れるというふうな形になろうかと思っております。ということは、国庫負担、これは地方交付税とまた違う補助金だと思うんだけれども、これも同じような感じになるんですか。入のやり方とすれば。

○委員長（山本英俊君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 今回、入は抗体の検査についてなんですけれども、実績に基づいて入ってまいります。

○委員（五味武彦君） 続いていいですか。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 抗体検査とかの利便性を図るためにクーポン券を発行するということがあったけれども、償還払いですね。それでクーポン券を出すということで、ちょっと方法

がわからないんですが、普通クーポン券を出すということは、多分それで費用がかからないと思うんだけど、この辺ちょっとやり方を教えていただけますか。

○委員長（山本英俊君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 国が示しています抗体保有率の低い男性に関しては、クーポン券を使って、そのクーポンが無料のあかしというようなことになるんですけども、女性に関しましては、甲斐市単独で考えておりますので、そこをごちゃ混ぜにしないように。女性に関しましては、クーポン券は配りません。あくまでも医療機関で全額自己負担で予防接種をしていただいて、その請求書を後ほど窓口のほうに申請していただいて、個人の口座に振り込むという形をとりますので、そこで区別をいたします。

○委員（五味武彦君） もう一ついいですか。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 甲斐市は来年度から始めるということです。ところがこの表を見ると、幾つかの市はやっていないということなんだけれども、ほかの市の動きというのはどうなんですか。指針があるからやり始めるとは思うんだけど。

○委員長（山本英俊君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 7ページの資料は、1月25日の現在で、全てのところに電話をして確認をしたところなんですけれども、今のところ動きがあるのは韮崎市だけで、あとのところははっきり助成はしないというふうに、1月25日の時点では言っていましたので、ここにまとめてあります。

○委員（五味武彦君） すみません、もう一つできたら。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 実施時期が3年間かけて、2021年度まで3年間かけて集中的に取り組むということですね。ということは、これ以降は漏れた人に対して、やらなかった人に対してのフォローというか、こういったことはどういうふうな体制になりますか。

○委員長（山本英俊君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 3年間という方針を打ち出したのは、国の方針です。国も3年間やっていくんですけども、来年1年やってみて、その状況を見て、今後延長するかどうかを検討するというふうに言っていますので、またそこを見ながら、甲斐市のほうも対応していきたいと思っております。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 前に、母子手帳をもらったときとか、婚姻届のときに、それを啓発するようにという話が。甲斐市としてのその辺の様子はどうなんでしょうか。実際にはそういった相談があるのかどうか。またそういうことをちゃんと一人一人言っているかどうか。

○委員長（山本英俊君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 風しんの予防接種のお話ということですかね。現在、婚姻届の際に、風しんの予防接種の注意喚起のチラシを配布をしております。やっぱりことしにつきましては、報道もされていることから大分関心が高いようで、質問というか、電話での問い合わせは、そんなに数は多くないですけども、数件は来ている、そんな状況です。ただ、実際に接種をしているかどうかということまでは、把握はしていません。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

清水議員。

○議員（清水正二君） 先ほど、周知のことをお話しいただいたんですけども、総合健診の機会に、抗体の検査をやるというふうな進め方ということなんですけれども、もう既に、今現在、総合健診のそういった案内とかそういったものは、もう配布されていますよね。その中に、今この状況だから、そういった抗体検査を促すような形というのはやられているんですか。

○委員長（山本英俊君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 今、この医療機関、それから、例えば厚生連とかという健診機関との契約につきましては、国のほうが進めている状況なので、まだ実際契約ができていない状況で、幾らで委託するのかという、そこも決まっていませんので、今の段階ではまだ周知ができませんので、今準備をしている段階で、今健診の申し込みはしていますけれども、実際に受診に向けては、個人通知、検査セットも送付いたしますので、その中で、またそのことは周知をしていく予定であります。

○委員長（山本英俊君） 清水議員。

○議員（清水正二君） その検査の通知が当然来ていて戻ってくる段階だと思うんだけど、そういった対象者に対して、やっぱり抗体検査、総合健診の中でやるということであれば、

そういうふうな形のことを考えてほしいんだけど、少子化対策ということでもってやって、風しんということでのあれでいけば、現状の中で、どこの自治体もそうだけれども、少子化対策をやっているのに、そういうことをやったほうがいいと思うんだけど、その辺どうですか。

○委員長（山本英俊君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 周知ということですね。先ほども申しあげましたけれども、対象者には、個人通知で全部説明はいたします。それプラス健診を申し込み、今ちょうど希望をとっているんですけども、実際は健診が始まるのは5月からになりますので、それを申し込んだ方につきましては、検査セットを、それに間に合うように、またもう一回個人通知をいたしますので、二つ合わせる中で、二重に周知ができるので、徹底できるかなというふうに思っております。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で（3）風しんに関する追加的対策についてを終了いたします。

続いて、健康増進課関係のその他を行います。

健康増進課から報告がありますので、報告をお願いいたします。

長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 健康増進課及び敷島支所・市民地域課から、2月議会で補正をお願いする予定でございます。

内容につきましては、竜王及び敷島保健福祉センターの衛生費の中の管理経費である燃料費、光熱水費について、単価の値上がり等による増額補正をお願いするものでございます。

よろしくをお願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 補正予算については定例会の案件ですので、質疑を省略します。

次に、委員より健康増進課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

五味委員。

○委員（五味武彦君） インフルエンザの流行というのか、状況についていろいろ聞きたいんですけども、ここの中でも罹患した人もいたやもしれないということなんで、身近な方々が罹患している部分もあるんですよ。全体的に、県全体はちょっとわからないかもしれないけれども、市全体もわからないかもしれないけれども、例えば前年に比べてどのくらい多い

のか少ないのか、そのペースはどうなのか。それから、A型から今度はB型に移行しているとか、まずその辺をちょっと全体的な形で申しわけないんですけども、数のほうもアバウトな部分があるかと思えますけれども、ちょっと教えていただけるとありがたいですけれども。

○委員長（山本英俊君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 私たちが把握しているのは、山梨県内のインフルエンザの流行状況ですけれども、県では、保健所管内ごとに、指定された医療機関から、1週間単位でインフルエンザで受診した患者数というものを報告を受けております。ですので、それをもって、県下のインフルエンザの流行状況というものを把握して、私たちに公表をされている状況です。

この報告数が30人を超えると、警報レベルといって、結構重い、すごく流行しているということになるんですけども、山梨県では、もう1月の初旬ごろから今現在もこの警報レベルが続いている状況でございます。そして、ちょうど一昨年前の今ごろが、過去最大の流行と言われました、インフルエンザの。それに比べますと、ことしはそれほどでもないんですけども、例年並みの流行をしているので、注意が必要というふうに言われております。全国的にはインフルエンザ脳症で死亡した事例も出ておりますけれども、山梨県におきましては、死亡事例という報告はされておられません。ずっとA型が、インフルエンザ、A、B、Cと3つ形がありますけれども、A型が流行していて、でもA型の中にも型がありますので、1回かかったといっても、やっぱり2回かかる方もいます。そして、最近は今度B型が出てきています。B型の中にも幾つもの型があるので、最悪の場合は4回ぐらいインフルエンザにはかかると言われていますので、1回かかると結構油断をしますので、マスクもしないしというところで、流行が蔓延してしまうという危険がありますので、やっぱり注意が必要と、そんな状況です。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 健康増進課に聞くのはちょっと違うかもしれないけれども、学校教育課かな、小・中学校で休校、もしくはクラスが閉鎖されるというところ辺の事例などというのは、健康増進課は把握してないでしょうか。ないでしょうね、ごめんね。

○委員長（山本英俊君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） そうですね、直接報告は受けていないんですけども、幾つかの小・中学校で学級閉鎖という、ちょっと新聞で確認したというところですけども、

すみません、そんな状況です。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、以上で健康増進課その他を終了いたします。

引き続き次第の4、その他を行います。

委員より常任委員会関係でその他何かありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） 事務局よりその他何かありましたらお願いいたします。

〔「ないです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） そのほかなければ、以上でその他を終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これもちまして、厚生環境常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時46分